

介護保険だより

令和元年11月号

群馬県国民健康保険団体連合会

介護保険事業所苦情処理研修会を開催しました

令和元年9月17日（火）に「令和元年度介護保険事業所苦情処理研修会（主催／本会 後援／群馬県）」を群馬県社会福祉総合センターにおいて開催いたしました。

第一部は、本会介護サービス苦情処理委員会の橋本和博委員長が『国保連合会の電話相談』と題し、本会に寄せられた苦情相談の内容について、具体的な事例を紹介しながら講演を行いました。

参加者の方々は、スライド及び配布された資料を確認しながら熱心に聞き入っていました。



講演する 橋本苦情処理委員長

介護サービス提供者と利用者という枠にとらわれることなく、人と人として接することにより、コミュニケーションを活発にすることで、「心づもり書（エンディングノート）」の必要性について、医師の立場から現場対応と現状を実際の事例等交えながら、御講演をいただきました。



挨拶する 本会梶澤常務理事

また、第二部は、JA長野厚生連佐久総合病院診療部長の北澤彰浩氏に『こころづもりしていますか～自分が希望するように生きるために～』と題し、講演を行いました。



講演する 北澤氏

来年度も本研修会を実施する予定です。皆さまの御参加をお待ちしています。

介護給付費等審査支払関係帳票の再発行依頼について

標記帳票紛失等により事業所から、再発行依頼が増えています。

「介護給付費等審査支払帳票」は、重要な書類です。大切に保管されますようお願いいたします。

万一紛失等により再発行依頼を希望される場合、「介護給付費等審査支払関係帳票再発行依頼書」に必要事項を記入の上、郵送または持参してください。

また、再発行には1週間程度お時間をいただき、再発行帳票の送付は、「伝送（インターネット）」もしくは「郵送」のみとなります。窓口での受け渡しや電話による金額等の確認は対応しておりませんので御了承願います。

なお、今後「紙」での再発行については、依頼者（事業所）に郵送料を負担していただくことを検討しておりますので予め御承知おきください。

※ 「介護給付費等審査支払関係帳票再発行依頼書」はホームページには掲載していませんので、関係帳票の再発行を希望される場合には、本会にお電話ください。

※ 再発行帳票は事業所台帳登録住所へ郵送いたします。

※ 再発行帳票は事業所単位での送付となるため、同一法人の場合でも、事業所ごとに送付いたします（法人ごとにまとめた送付は行いません）。

介護職員等特定処遇改善加算の開始について

令和元年10月の報酬改定により、「介護職員等特定処遇改善加算」が新設されました。

請求の際は、加算もれがないか確認の上、請求明細書を提出するようお願いいたします。

問い合わせ先



群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
受付時間 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会